解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

兵庫県川西市湯山台二丁目一番地の七

株式会社ふくや酒店

清算人　南　昌宏

解散公告

当社は、平成二十年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

奈良市四条大路四丁目一番七七号一

有限会社ジェイ・ピュールエモーション

清算人　中西　広美

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

島根県松江市宍道町宍道一四一六番地

株式会社ナガトミ

代表清算人　長富　英光

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

鹿児島県奄美市名瀬大字浦上一〇二三番地

大島レミコン株式会社

の三一

代表清算人　菅　徳太郎

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

沖縄県名護市大東二丁目一二―一二

有限会社優伸

清算人　比嘉　良江

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年七月十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

東京都新宿区高田馬場三丁目一六番地一八

号村井ビル三―B

特定非営利活動法人アイエスエイジェイ

清算人　杉本　雅明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年五月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

静岡県静岡市清水区堂林二丁目八番一六号

特定非営利活動法人ＶＩＤＥＳ静岡

代表清算人　小島美恵子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

大阪市浪速区難波中一丁目六番八号日本ロングライフ医療福祉専門学院内

特定非営利活動法人大阪府訪問介護員養成研修事業者協議会

清算人　川浪スエ子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月二十五日開催の総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

奈良県吉野郡下北山村浦向六八番地

浦向生産森林組合

代表清算人　奥村　通章

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年七月二十二日久留米市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

福岡県久留米市上津一丁目二六番一三号

久留米市上津二丁目土地区画整理組合

代表清算人　髙柳　智

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年七月三十一日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

福井県大野市中野町三丁目二番九号

北部第三土地区画整理組合

代表清算人　髙井俊一郎

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年四月三十日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

福岡県福岡市早良区内野八丁目一番二号

清算法人福岡市内野西土地改良区

代表清算人　眞名子敏彦

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十一年六月二十六日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

岩手県釜石市箱崎町第七地割七二番地一

植田定置漁業生産組合

代表清算人　植田　泰滋

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月十九日開催の通常総会及び平成二十一年六月十五日開催の臨時総会の決議により平成二十一年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

東京都文京区関口一丁目四七番一二号

社団法人水門鉄管協会

代表清算人　鈴木　巧

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年七月五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十七日

福岡県京都郡苅田町大字新津六三一番地一

九三　特定非営利活動法人ぬくもり苅田

清算人　淺倉　信子

配当公告

札幌市中央区南二条西六丁目七番地

破産者　株式会社岩さき

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十年（フ）第三三〇八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三六〇、九六七、八九四円

一、配当をすることができる金額

金一一、〇八七、〇九五円

平成二十一年八月十七日

札幌市中央区南一条西十丁目四番地

破産管財人弁護士　坂本　泰朗